

非常災害時対応マニュアル

ケアセンター和の里
放課後等デイサービス和里-にこり-

1、目的

非常災害発生時には当マニュアルに従い職員間で連携して適切な対応ができるようにする事を目的とする。また以下の点に留意して対応する。

○状況判断と対応の実施について

- ・利用者の安全確保を第一に考える
- ・現場対応職員も混乱状態にある可能性も十分にある為、単独で判断せず管理者・児童発達支援管理責任者以下、他職員等連絡可能なスタッフと相談し判断・対応を行うよう心掛ける。

○情報の収集と整理

- ・協力医療機関等へ情報提供が円滑に行われるよう適切な情報収集と整理を行う。
- ・個人情報に関してはあらかじめ同意を得てから使用する。

- 1、氏名、住所、緊急連絡先、家族構成など
- 2、病歴、既往歴、服薬情報について
- 3、日常生活状況、及び支援概要について
- 4、その他医療提供上必要と思われる事項について

○連絡時の注意事項

- ・異常事態の解消を急務とし伝達と相談は簡潔に行う。
- ・保護者及び関係機関等や外部への連絡・報告は管理者又は児童発達支援管理責任者が行うものとし状況に応じて指示を受けた職員が行う。
- ・外部への連絡は発生時刻や状況等の報告、具体的な対応の連絡を正確に行う。

2、事業所利用中に起こりうる非常災害の状況

- ゲリラ豪雨などの急な冠水→施設内への浸水
- 大型台風などによる河川の氾濫による洪水、台風による被害
- 施設内もしくは近隣の火災
- 大地震（震度6以上）の発生

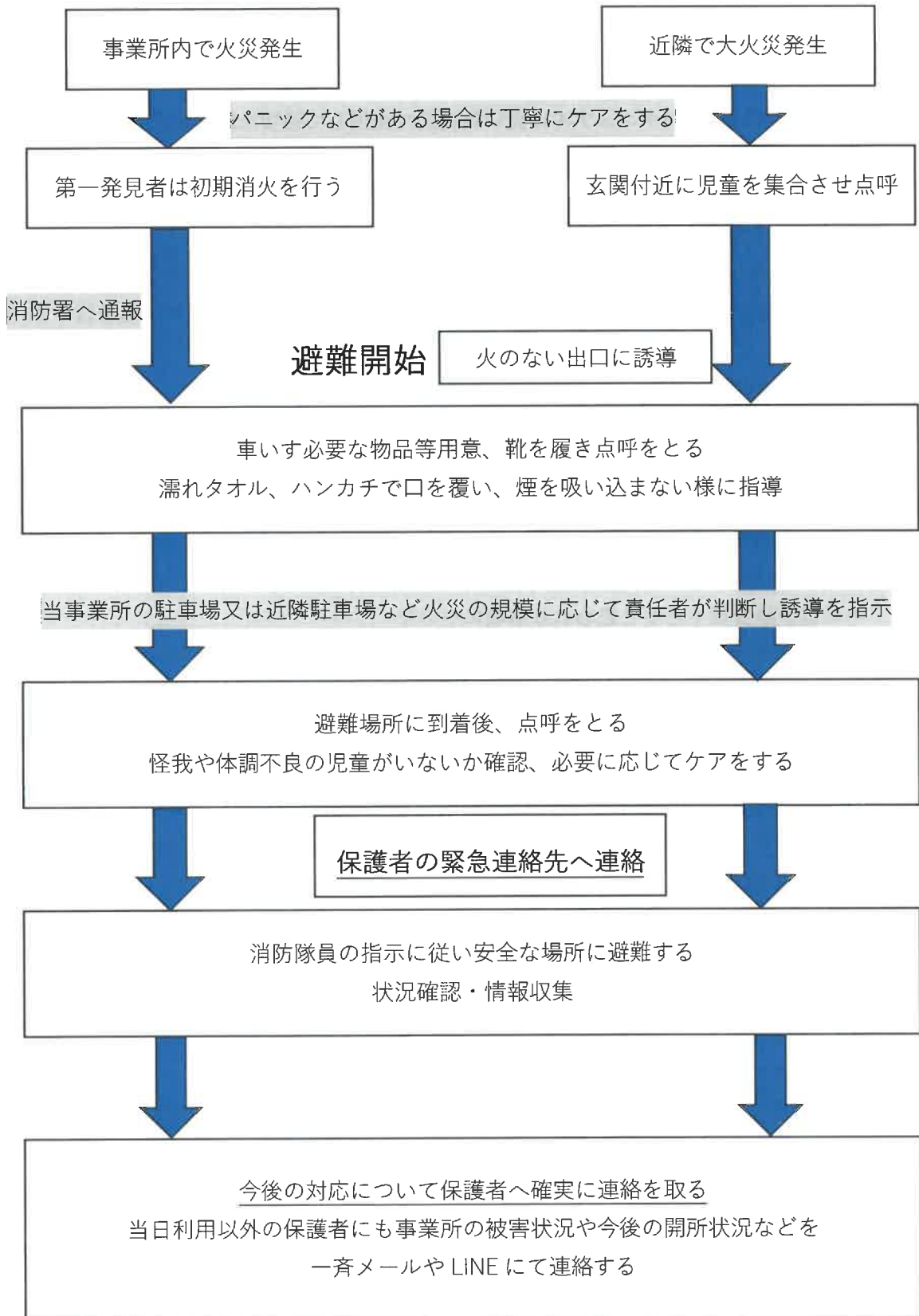
【大災害の場合】

- ・大地震（震度7クラス）大火災（事業所、近隣火災）ゲリラ豪雨など大規模な災害の際は十分な災害情報などを収集し「緊急フローチャート」に従って避難する。
- ・避難準備勧告、避難勧告などの避難情報などに従う

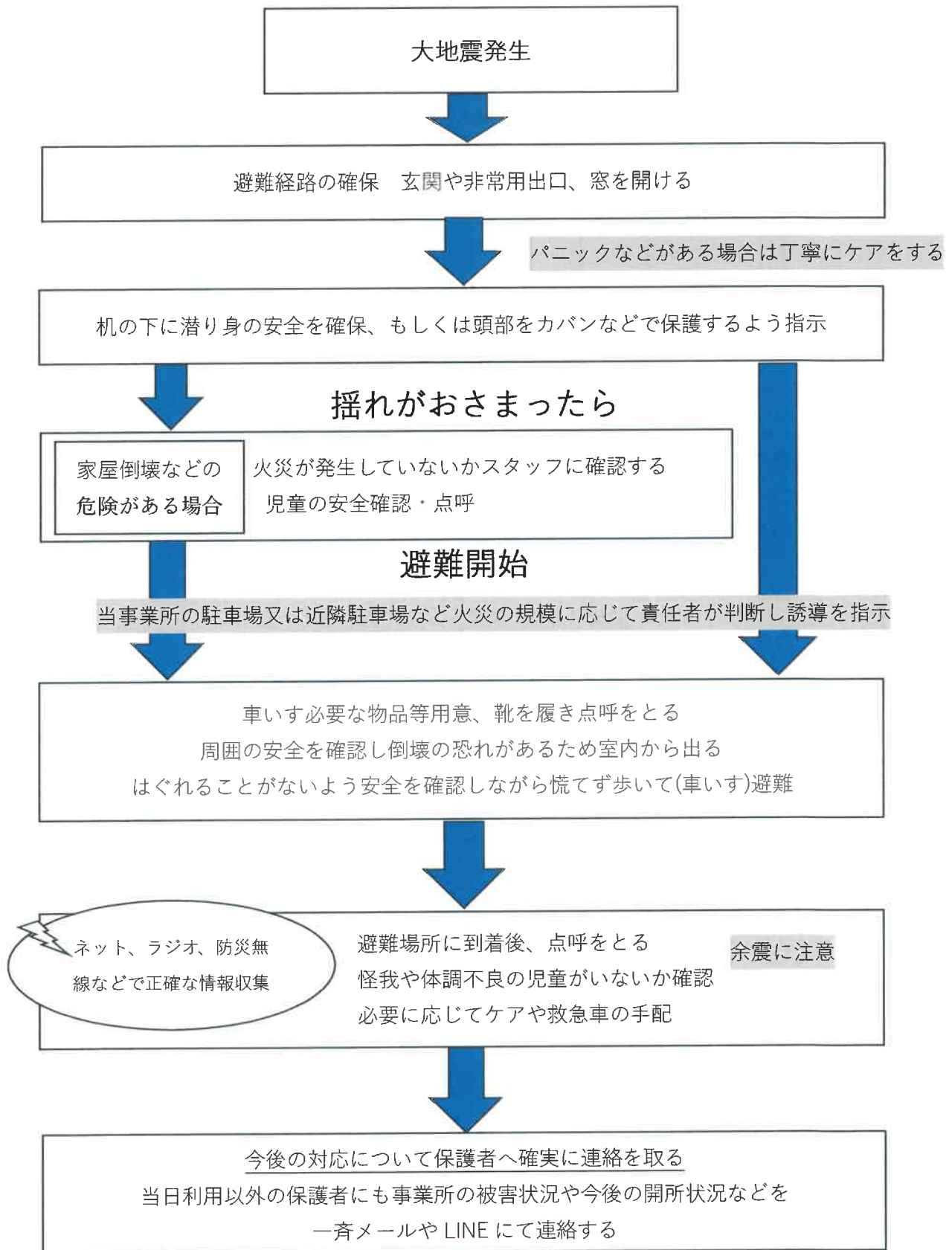
【比較的小～中規模の災害の場合】

- ・災害情報などを収集し安全確保の後に場合によっては避難行動をとり直ちに保護者へ連絡をする。事業所の判断で安全の確保を最優先とした対応をする。

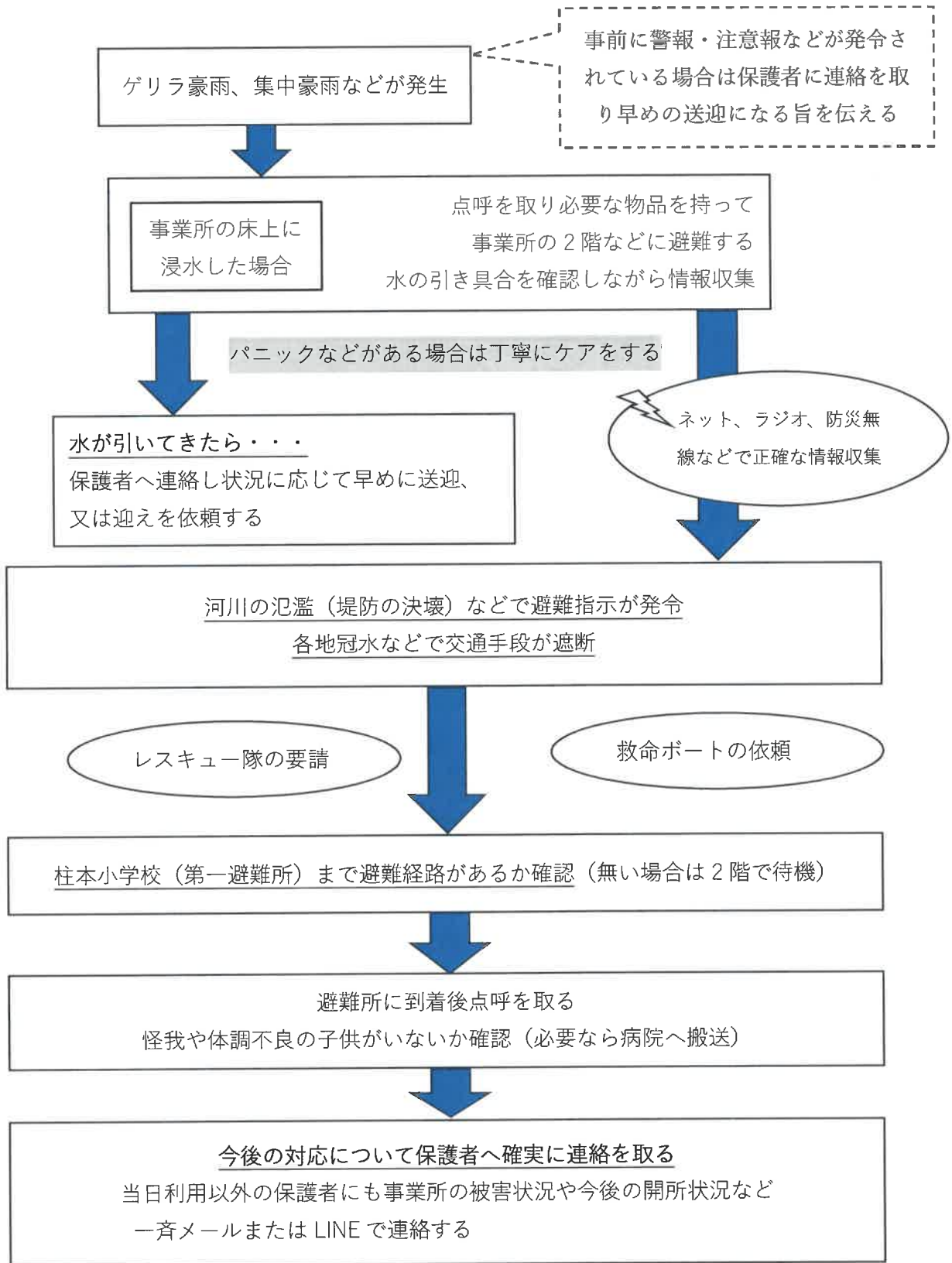
事業所内火災や近隣での火災が発生した場合



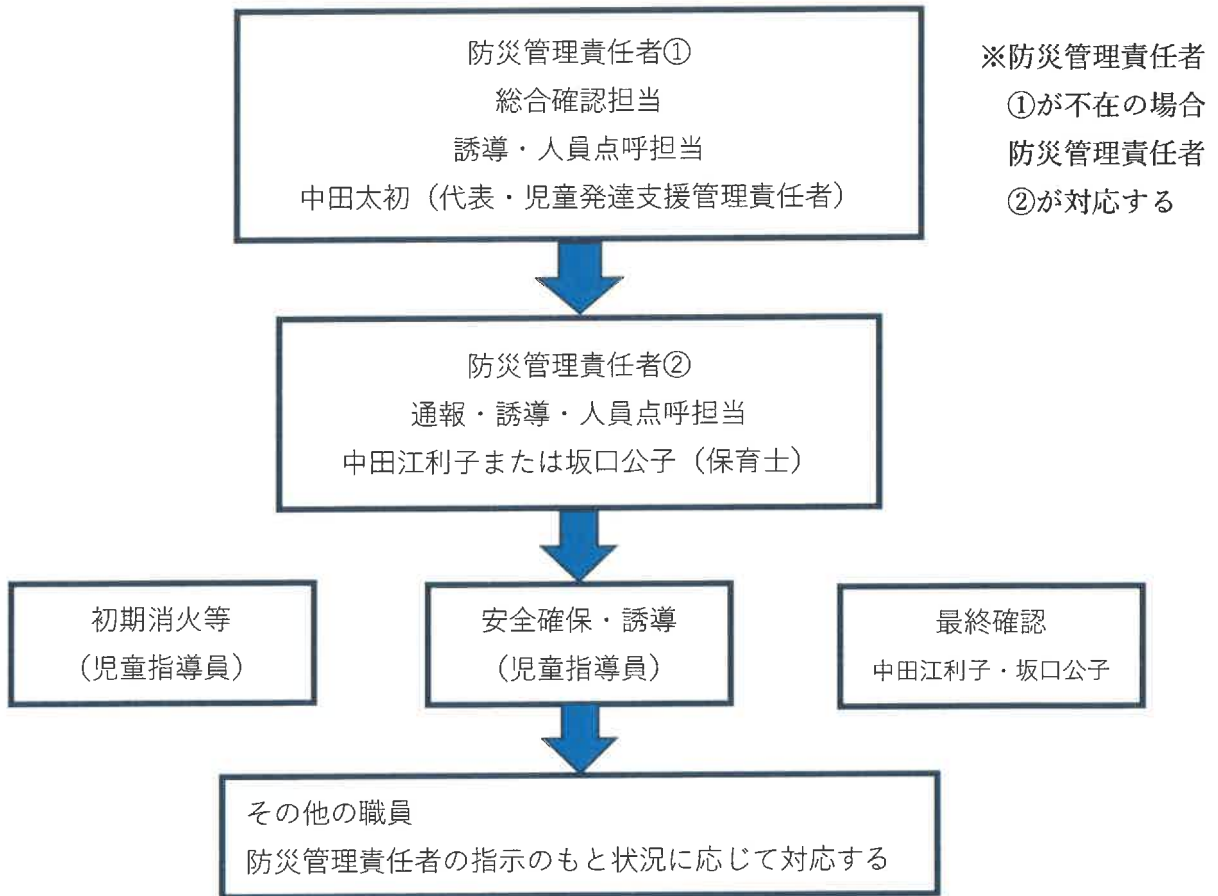
大震災（震度6強以上）が発生した場合



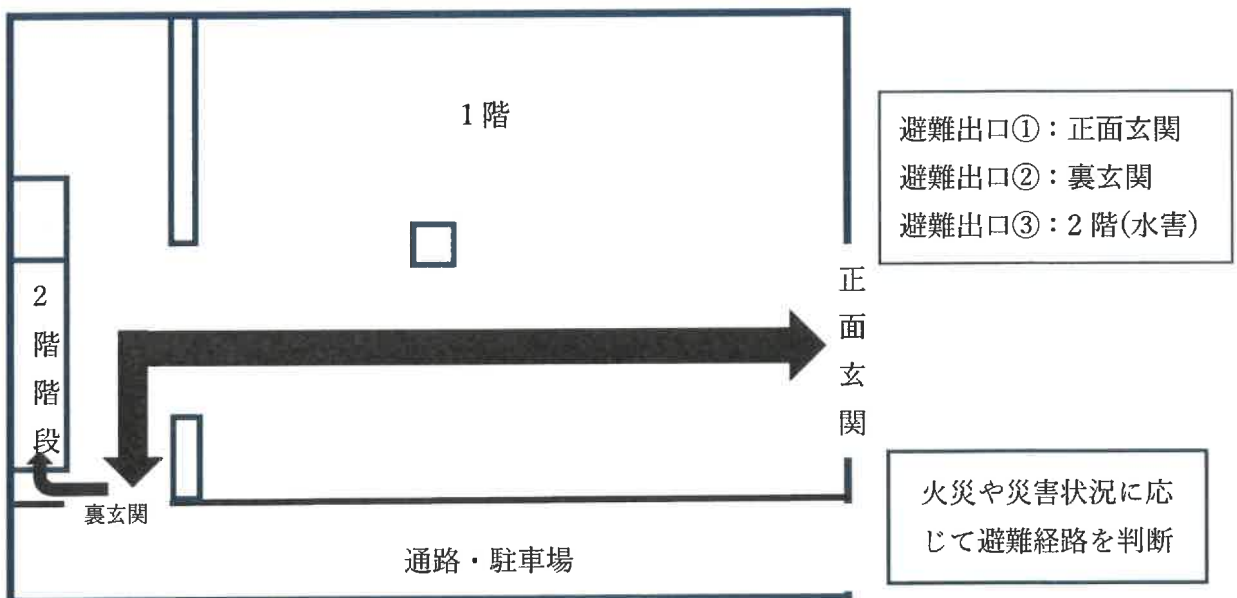
大雨などによる水害が発生した場合



○緊急時職員の役割分担



事業所からの避難経路



附則

このマニュアルは、令和8年4月1日より施行する。